



東京18区
武蔵野・小金井・西東京
衆議院議員

2025
11/1

松下玲子

国政レポート

熟議の国会にしよう！

補正予算の前にも議論はできる
重要法案の放置は許されない



街頭国政報告会、継続中

西東京市イベントにて

臨時国会が始まりました！

自民党と維新が連立に合意し、10月21日、新しい総理大臣が指名されました。

立憲民主党は、これまで臨時国会の召集を強く求めてきました。6月22日に閉会した通常国会では、選択的夫婦別姓、ガソリン減税、えん罪被害者救済、そして企業・団体献金禁止法案等の議員提出法案が、継続審査（審議が終わらず次の国会以降に先送り）のまま放置されているからです。

しかし、臨時国会は開かれたものの、補正予算の提出が12月上旬になり、それまで国会審議が進む見込みがありません。例えばガソリン税減税のように、すでに与野党で合意している部分の補正予算を先行して提出することも可能です。いつでも議員立法の審査は可能であり、補正予算が提出されるまで審議を開かないと、更なる政治空白を生むだけです。

連立政権合意書に異議あり!!

国会審議が進まない理由の一つが自民

党と維新の連立政権合意書です。

まず、維新が主張していたはずの企業・団体献金禁止法案の記載が無いことが問題です。代わりに、議員数の削減が急ぎょ、盛り込まれました。これは、裏金問題からの議論のすり替えです。

また、選択的夫婦別姓を審議せず、来年の通常国会で通称使用拡大だけを法制化すると記載されています。通称使用の法制化では、今まさに困っている人を救えず、課題を解決することはできません。

新政権の監視が重要

私、松下玲子は、新しい政権を厳しく監視するとともに、国民生活に直結する課題を解決する政策の実現を目指します。今後とも、皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

急に寒くなりました。体調管理に気をつけて過ごして参りましょう。

衆議院議員 松下 玲子